

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成27年4月1日
(第112期)	至	平成28年3月31日

堀田丸正株式会社

E02627

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	9
4. 事業等のリスク	9
5. 経営上の重要な契約等	10
6. 研究開発活動	10
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
第3 設備の状況	11
1. 設備投資等の概要	11
2. 主要な設備の状況	11
3. 設備の新設、除却等の計画	11
第4 提出会社の状況	12
1. 株式等の状況	12
(1) 株式の総数等	12
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	12
(4) ライツプランの内容	12
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(6) 所有者別状況	12
(7) 大株主の状況	13
(8) 議決権の状況	13
(9) ストックオプション制度の内容	13
2. 自己株式の取得等の状況	14
3. 配当政策	14
4. 株価の推移	14
5. 役員の状況	15
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	18
第5 経理の状況	23
1. 連結財務諸表等	24
(1) 連結財務諸表	24
(2) その他	61
2. 財務諸表等	62
(1) 財務諸表	62
(2) 主な資産及び負債の内容	76
(3) その他	76
第6 提出会社の株式事務の概要	77
第7 提出会社の参考情報	78
1. 提出会社の親会社等の情報	78
2. その他の参考情報	78
第二部 提出会社の保証会社等の情報	79

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第112期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	堀田丸正株式会社
【英訳名】	MARUSHOHOTTA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井澤 一守
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町4丁目1番11号
【電話番号】	(03) 3548-8121 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 矢部 和秀
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町4丁目1番11号
【電話番号】	(03) 3548-8139
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 矢部 和秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	8,635,458	11,092,638	10,771,286	6,915,137	7,451,779
経常損益 (△は損失) (千円)	76,288	120,481	136,377	△166,435	77,162
親会社株主に帰属する当期純損益 (千円)	51,444	106,145	51,263	7,908	40,293
包括利益 (千円)	59,292	125,910	66,823	23,173	36,777
純資産額 (千円)	3,111,267	3,191,104	3,165,829	3,097,067	3,041,563
総資産額 (千円)	5,624,130	6,540,652	6,361,170	5,122,740	5,001,104
1株当たり純資産額 (円)	67.78	69.53	68.98	67.49	66.29
1株当たり当期純損益 (円)	1.12	2.31	1.12	0.17	0.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.3	48.8	49.8	60.5	60.8
自己資本利益率 (%)	1.7	3.3	1.6	0.3	1.3
株価収益率 (倍)	50.9	23.4	56.4	371.4	64.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	209,898	478,051	△101,105	△144,773	89,508
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	87,354	△98,245	△352,714	712,888	△172,530
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△21,851	△55,264	78,011	△79,014	△84,067
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	544,451	869,790	495,570	985,889	815,191
従業員数 (名)	194	248	260	156	174
(外、平均臨時雇用者数)	(214)	(330)	(313)	(141)	(141)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より「当期純損益」を「親会社株主に帰属する当期純損益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (千円)	5,403,992	5,022,716	4,963,815	5,473,956	6,222,658
経常損益 (△は損失) (千円)	83,402	89,703	72,606	△158,526	20,478
当期純損益 (△は損失) (千円)	62,214	100,195	52,633	△56,324	9,990
資本金 (千円)	1,975,070	1,975,070	1,975,070	1,975,070	1,975,070
発行済株式総数 (株)	49,280,697	49,280,697	49,280,697	49,280,697	49,280,697
純資産額 (千円)	3,157,913	3,218,355	3,181,690	3,052,469	2,971,712
総資産額 (千円)	4,888,600	4,715,529	4,631,291	4,929,469	4,680,609
1株当たり純資産額 (円)	68.80	70.12	69.33	66.52	64.77
1株当たり配当額 (円)	1.00	2.00	2.00	2.00	2.00
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損益 (△は損失) (円)	1.36	2.18	1.15	△1.23	0.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.6	68.3	68.7	61.9	63.5
自己資本利益率 (%)	2.0	3.1	1.6	△1.8	0.3
株価収益率 (倍)	42.1	24.7	54.9	-	261.8
配当性向 (%)	73.8	91.7	174.4	-	918.6
従業員数 (名)	34	32	43	43	56
(外、平均臨時雇用者数)	(216)	(196)	(193)	(245)	(204)

(注) 1. 売上高には消費税等を含んでおりません。

2. 第108期、第109期、第110期及び第112期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第111期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第111期の株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2 【沿革】

明治27年10月	東京・日本橋大伝馬町において呉服問屋を開業。
昭和3年11月	資本金10万円の合資会社丸正商店を設立。
昭和8年2月	合資会社を改め、資本金20万円の株式会社とし東京・日本橋通油町に本社を移転、織物問屋として業容拡大。
昭和11年10月	東京・日本橋堀留町に本社を移転。
昭和19年4月	(株)金松商店、(株)小梅、(株)藤安商店並びに(株)正和を吸収合併、資本金130万3千円とし商号を株式会社丸正に変更。
昭和49年4月	東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和58年4月	株式会社正友を設立。
平成元年3月	資本金を14億2千2百万円に増資。
平成7年5月	有限会社ポコモロを設立。
平成12年3月	第三者割当増資により、ヤマノグループの傘下に入る。
平成12年9月	東京・日本橋富沢町に本社を移転。
平成12年10月	千代田のきもの株式会社の全株式取得。
平成13年4月	子会社千代田のきもの株式会社を吸収合併。
平成14年3月	ソフランリビング株式会社の全株式取得。
平成15年8月	株式会社よねはらの全株式取得。
平成16年4月	株式会社正友が濱野皮革工藝株式会社より営業を譲受ける。株式会社HAMANO1880へ商号を変更。
平成16年7月	株式会社天創の全株式取得。
平成16年9月	有限会社ポコモロを有限会社丸正ベストパートナーグループに商号変更。
平成16年10月	ソフランリビング株式会社及び株式会社よねはらを株式会社丸正に吸収合併。
平成16年11月	有限会社丸正ベストパートナーグループを株式会社へ組織変更（現・連結子会社）。
平成17年6月	株式会社SAKAMURAを設立。
平成17年7月	株式会社SAKAMURAが株式会社坂村より営業を譲受ける。
平成19年4月	堀田産業株式会社を吸収合併し、商号を堀田丸正株式会社に変更。合併により東京ブラウス株式会社・タケオニシダ・ジャパン株式会社、堀田（上海）貿易有限公司（現・連結子会社）が子会社となる。
平成19年9月	株式会社松崎及び松崎生産株式会社の全株式取得。
平成20年6月	東京・日本橋室町現在地に本社を移転。
平成20年7月	三菱株式会社より一部営業を譲受ける。
平成20年7月	株式会社天創を吸収合併。
平成20年7月	株式会社SAKAMURAより営業を譲受ける。
平成20年11月	東京ブラウス株式会社、株式会社HAMANO1880、株式会社松崎及び松崎生産株式会社の全株式を譲渡。
	株式会社SAKAMURA清算結了。
平成21年6月	丸福商事株式会社の全株式取得。
平成21年7月	株式会社ヤマノジュエリーシステムズより一部営業を譲受ける。
平成24年3月	HMリテーリングス株式会社を設立。
平成24年4月	HMリテーリングス株式会社が株式会社ヤマノホールディングスより一部営業を譲受ける。
平成25年4月	子会社タケオニシダ・ジャパン株式会社を吸収合併。
平成25年10月	株式会社西田武生デザイン事務所の株式を追加取得し子会社化する。（現・連結子会社）
平成26年4月	HMリテーリングス株式会社の全株式を株式会社ヤマノホールディングスへ譲渡。
平成26年10月	子会社丸福商事株式会社を吸収合併。
平成27年8月	株式会社吉利事業譲受準備会社を設立。株式会社吉利より和装小物卸売事業を譲受後、商号を株式会社吉利に変更し子会社とする。（現・連結子会社）

3 【事業の内容】

当連結会計年度において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、以下の通り変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

当グループの企業集団は、当社、親会社及び子会社、株式会社吉利、堀田（上海）貿易有限公司、株式会社丸正ベストパートナーグループ、株式会社西田武生デザイン事務所の6社で構成されております。

当社及び連結子会社は、主に和装品、宝飾品、和装小物品等の卸売販売、婦人洋品等の製造・卸売販売、寝装品等の卸売販売及び意匠燃糸の製造・卸売販売を行っております。

事業の内容と当社及び関係会社の位置付けは次のとおりであります。

和装事業・・・・・・・・・・留袖、訪問着、振袖、袋帯等の和装品、宝石、貴金属等の指輪、ネックレス等の宝飾品、帯揚げ、帯☆、半衿、草履、着付小物等の和装小物品を卸売販売しております。

当社が企画及び販売しております。

寝装事業・・・・・・・・・・寝装寝具品等を卸売販売しております。

当社が企画及び販売しております。

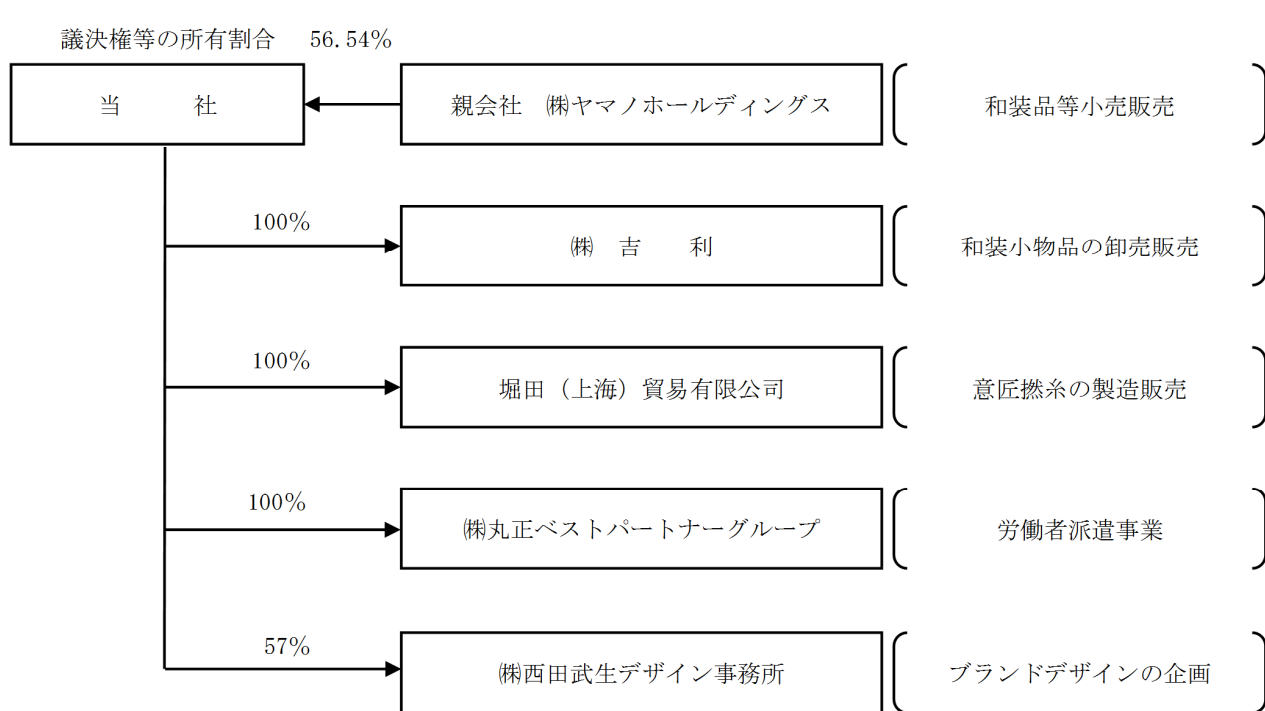
洋装事業・・・・・・・・・・婦人服及びブラウス、ニット等の婦人洋品と子供・ベビー洋品を製造・卸売販売しております。

当社が製造・販売しております。

意匠燃糸事業・・・・・・・・・・意匠燃糸の製造・卸売販売をしております。

当社が製造・販売するほか、堀田（上海）貿易有限公司が製造・卸売販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割 合又は被所有割 合 (%)	関係内容
(親会社) ㈱ヤマノホールデ ィングス (注) 1	東京都渋谷区	100,000	和装品等の小売販 売事業	被所有 56.54	資金の貸付 経営指導 商品の販売 役員の兼任4名
(連結子会社) ㈱吉 利	東京都中央区	10,000	和装小物品等の卸 売販売	100.00	資金の貸付 経営指導 業務委託 役員の兼任4名
㈱西田武生デザイ ン事務所 (注) 3	東京都大田区	23,300	その他	57.08	業務委託 役員の兼任3名
堀田(上海)貿易 有限公司 (注) 4	中国上海市	1,655千円	意匠捺糸事業	100.00	同社商品の販売 役員の兼任1名
㈱丸正ベストパー トナーグループ	東京都中央区	10,000	その他	100.00	業務委託 役員の兼任4名

(注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。

2. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

3. 債務超過会社で債務超過の額は、平成28年3月期末時点で27,372千円となっております。

4. 堀田(上海)貿易有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	762,022千円
	(2) 経常利益	17,309千円
	(3) 当期純利益	12,221千円
	(4) 純資産額	95,507千円
	(5) 総資産額	258,072千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
和装事業	71 (70)
寝装事業	19 (4)
洋装事業	52 (63)
意匠燃糸事業	21 (4)
全社 (共通)	11 (-)
合計	174 (141)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 従業員数欄の () 外数は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
56 (204)	44.4	14.8	3,310,878

セグメントの名称	従業員数 (名)
和装事業	18 (78)
寝装事業	- (23)
洋装事業	18 (97)
意匠燃糸事業	12 (3)
全社 (共通)	8 (3)
合計	56 (204)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 従業員数欄の () 外数は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。なお、(株)丸正ベストパートナーグループから出向形態をとる従業員について、臨時従業員に含めております。
 4. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

(イ) 当社の労働組合は、昭和55年に結成され、丸正労働組合と称し、現在の加盟上部団体はゼンセン同盟であります。

(ロ) 平成28年3月31日現在の組合員数は3名であります。

(ハ) 労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

(ニ) 連結子会社の労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢に改善が見られるなど、緩やかな回復基調が続いておりますが、中国や新興国経済の景気減速懸念に加え、年明けから急速に円高・株安が進むなど、景気の先行きについては依然として不透明な状況にあります。

このような事業環境のもと、当社は、100%出資する株式会社吉利事業譲受準備会社を設立し、平成27年8月20日付で株式会社吉利より和装小物卸売事業を譲受後、商号を「株式会社吉利」へ変更し連結子会社としております。これにより当社グループは、これまで事業の方向性として掲げてきた「卸から顧客創造」戦略を加速すべく、きものから和装小物までの商品供給力を一体化し、お客様への販売力と取引先様に対する提案力の強化に努めてまいりました。

これらの結果、売上高74億51百万円（前年同期比7.8%増）、営業利益は81百万円（前年同期は営業損失1億92百万円）、経常利益は77百万円（前年同期は経常損失1億66百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は40百万円（前年同期比409.5%増）となりました。

セグメントの状況は次のとおりであります。

和装事業は、事業譲受した株式会社吉利が寄与し売上高は大きく伸びました。営業利益は、催事効率の改善と販売費の抑制により黒字転換を果たしました。この結果、売上高21億59百万円（前年同期比32.1%増）、営業利益は49百万円（前年同期は営業損失5百万円）となりました。

寝装事業は、通販取引先のマットレス受注やギフト部門での返礼品受注が伸びたことから、売上高は増加しました。営業利益は、利益率の改善により増益となりました。この結果、売上高6億78百万円（前年同期比3.2%増）、営業利益は29百万円（前年同期比15.1%増）となりました。

洋装事業は、専門店、量販店取引のホームファッション及びベビー子供服の売上は伸びましたが、婦人洋品卸と百貨店取引における高級婦人服は売上が落ち込みました。営業利益は、粗利率の改善は進みましたが、売上の落ち込みが影響し減収減益となりました。この結果、売上高26億86百万円（前年同期比8.8%減）、営業損失は18百万円（前年同期は営業損失11百万円）となりました。

意匠燃糸事業は、中国市場は既存得意先との取引増大により、日本国内ではストレッチ素材を中心とした高付加価値商材の販売が順調に推移し、増収増益となりました。この結果、売上高19億22百万円（前年同期比15.0%増）、営業利益は1億9百万円（前年同期比39.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、資金という）は、事業譲受による支出や貸付金の回収等により当連結会計年度末には8億15百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億70百万円減少いたしました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は、89百万円（前年同期は1億44百万円の減少）となりました。

これは主に税金等調整前当期純利益81百万円、売上債権の減少1億17百万円、仕入債務の減少1億16百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は、1億72百万円（前年同期は7億12百万円の増加）となりました。

これは主に事業譲受による支出2億円、貸付金の回収24百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は、84百万円（前年同期は79百万円の減少）となりました。

これは主に配当金の支払い91百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
洋装事業	106,289	63.5
意匠燃糸事業	724,805	110.8
合計	831,095	101.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 和装事業及び寝装事業については生産活動を伴わないため記載しておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
和装事業	1,194,632	132.4
寝装事業	493,571	104.7
洋装事業	1,654,868	87.5
意匠燃糸事業	845,501	116.7
合計	4,188,574	105.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは主として見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の商品販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
和装事業	2,159,221	132.1
寝装事業	678,653	103.2
洋装事業	2,686,818	91.2
意匠燃糸事業	1,922,087	115.0
その他	4,999	97.1
合計	7,451,779	107.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループの対処すべき課題といたしましては、安定的・継続的に利益を確保できる体制の構築とM&Aの推進であると考えております。

安定的・継続的に利益を確保する体制の構築としては、生産性の向上を目指し、在庫管理並びに費用対効果の管理の徹底を柱とした収益力強化に取り組んでまいります。

また、財務体質の強化として、在庫及び売掛金の圧縮を図り、資金効率を高めることによりM&Aや新規事業投資など進め、経営基盤の安定に向けて鋭意努力してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、持続的な成長と継続配当を行うために現在中期3ヶ年計画を推進しております。

(1) 売上高について

当社グループの売上高については、景気、消費性向及び商品トレンドの変化により減少するリスクがあります。また、原油の高騰、台風や冷夏、暖冬などの天候不順及び震災等による自然災害により、今後の景気後退や需要の縮小が考えられ、本来大きな売上を見込んでいる時期の業績が伸び悩み、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(2) 人材の確保及び育成について

当社グループでは、人材戦略を事業における重要課題のひとつとして捉えており、今後の事業拡大には既存の従業員に加えて、各分野で十分な知識と組織管理等に精通した人材の確保・育成が不可欠であるという認識もっております。

当社グループとしては、業界、経験を問わない即戦力化のための中途採用や組織活性化のための新卒採用を積極的に実施していく方針であります。いずれも継続的な人材の確保を保証するものでなく、適格な人材を十分確保できなくなった場合には、当社グループの経営成績および今後の事業展開等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外での事業展開について

当社グループにおける意匠燃糸の経営環境は、現状低価格競争の激化・アパレル製造業の海外（中国）移転・輸入ニット製品の増勢に伴う国内生産シェアの縮小等極めて厳しい状況にあり、意匠燃糸の国内販売を拡大することが困難な状況にあります。このような状況を踏まえ、中国に中国現地法人、堀田（上海）貿易有限公司を設立し、同社を中心に意匠燃糸の製造・販売一貫体制を確立し、中国における事業の拡大を推進中であり、このため、今後、当社グループが海外の事業を拡大するうえで為替リスク及び現地の法的規制を受ける可能性があります。

(4) 顧客情報の管理について

当社グループは販売の特性上、顧客情報を取り扱っております。当社グループといたしましては、社内教育を行うなど顧客情報管理の徹底に努めておりますが、顧客情報の流出により問題が発生した場合、将来的な事業展開、経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 債権回収リスクについて

当社グループにおきましては、売上債権の縮小を目的に売掛金年齢管理や決算期での残高確認を行い貸倒れ等の防止に努めております。しかし、当社の事業を取巻く市場環境は依然として厳しい状況が続いていることもあり、債権回収リスクが顕在化することにより当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 企業買収・戦略的提携について

当社グループは、既存の事業基盤を拡大するため、あるいは新たな事業における進出、補強等のために、事業戦略の一環として、企業買収や資本提携を含む戦略的提携を行う可能性があります。

企業買収や戦略的提携に際しては十分な検討を行っておりますが、買収・提携後の事業計画が当初通りに進捗しない場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(7) 債権管理について

当社グループは、債権の管理につきまして取引先別に信用状態を継続的に把握するなど、不良債権の発生が極力少なくなるよう努めております。また、不測の事態に備え、過去の実績率や個別の回収可能性等の見積もりに基づき貸倒引当金を計上しておりますが、実際に回収不能となった債権額がこれを超過した場合には、当社グループの業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 在庫について

当社グループは、品揃えを確保し商社機能を果たすため一定の在庫水準を維持する必要があります。このため、当社グループが商品の需要予測を誤った場合、在庫不足による販売機会の喪失、過剰在庫の処分のための値引き販売、場合によっては商品評価損または廃棄損の計上を余儀なくされ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産合計は50億1百万円で前連結会計年度末と比べ1億21百万円減少しております。この主な要因は、株式会社吉利の事業譲受により資産は増加したものの、現金及び預金が減少したことによるものであります。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、39億55百万円（前連結会計年度末は40億34百万円）となり、78百万円減少いたしました。これは主に、電子記録債権が98百万円増加し、現金及び預金が1億70百万円減少したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、10億45百万円（前連結会計年度末は10億88百万円）となり、42百万円減少いたしました。これは主に有形固定資産10百万円、無形固定資産10百万円、長期貸付金22百万円が減少したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、18億24百万円（前連結会計年度末は18億34百万円）となり、10百万円減少いたしました。これは主に、短期借入金が63百万円増加し、支払手形及び買掛金が74百万円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、1億35百万円（前連結会計年度末は1億90百万円）となり、55百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金が46百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、30億41百万円（前連結会計年度末は30億97百万円）となり、55百万円減少いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益40百万円及び剰余金の配当91百万円によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの分析

「第2事業の状況 1. 業績等の概要、(2) キャッシュ・フローの状況」を参照。

(3) 経営成績の分析

「第2事業の状況 1. 業績等の概要、(1) 業績」を参照。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において特記事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び当社の連結子会社）における主要な設備は、生産、販売業務及び管理業務に係るものであり、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	器具備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
東京ベ・マルシェ (東京都江戸川区) (注1)	全社（共通）	賃貸倉庫	51,792	—	170,831 (482)	222,623	— (—)
盛岡支社 (岩手県盛岡市)	寝装事業	販売設備	2,750	68	75,141 (2,637)	77,959	9 (3)

- (注) 1. 連結会社以外の者に賃貸しております。
2. 金額には消費税等を含んでおりません。
3. 従業員の()は、臨時従業員数を外書しております。

上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

(1) 提出会社

名称	セグメントの名称	設備の内容	賃借建物 (面積㎡)	年間支払賃借料 (千円)
本社 (東京都中央区)	和装事業 洋装事業 全社（共通）	販売・業務管理設備	(1,722)	40,049
丸福事業部 (福岡県福岡市東区)	洋装事業	販売業務及び倉庫設備	(3,171)	15,600

(2) 国内子会社

名称	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借建物 (面積㎡)	年間支払賃借料 (千円)
榊吉利	葛西営業所 (東京都江戸川区)	和装事業	商品販売業務 及び倉庫設備	(1,031)	12,012

(3) 在外子会社

名称	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借建物 (面積㎡)	年間支払賃借料 (千円)
堀田（上海）貿易 有限公司	本社 (中華人民共和国上海市)	意匠燃糸事業	販売・業務管理 設備	(100)	7,537

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	49,280,697	49,280,697	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	49,280,697	49,280,697	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日	—	49,280	—	1,975,070	—	123,189

(6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	17	36	4	1	2,382	2,443	—
所有株式数 (単元)	—	1,253	684	27,882	32	20	18,841	48,712	568,697
所有株式数の割合(%)	—	2.57	1.40	57.24	0.07	0.04	38.68	100.0	—

(注) 1. 自己株式3,399,384株は、「個人その他」に3,399単元及び「単元未満株式の状況」に384株含めて記載しております。なお、自己株式3,399,384株は株主名簿記載上の株式数であり、平成28年3月31日現在の実保有残高は3,398,684株であります。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社ヤマノホールディングス	東京都渋谷区代々木1丁目30-7	25,619	51.99
堀田丸正株式会社	東京都中央区日本橋室町4丁目1-11	3,399	6.90
株式会社ヤマノネットワーク	東京都渋谷区代々木1丁目30-7	1,698	3.45
中村 雅幸	埼玉県狭山市	905	1.84
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	672	1.36
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	580	1.18
山野 彰英	東京都渋谷区	526	1.07
江藤 重光	熊本県阿蘇郡	500	1.01
丸正会	東京都中央区日本橋室町4丁目1-11	336	0.68
三寺 一幸	神奈川県横浜市瀬谷区	279	0.57
計	—	34,515	70.03

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 3,399,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 45,313,000	45,313	同上
単元未満株式	普通株式 568,697	—	—
発行済株式総数	49,280,697	—	—
総株主の議決権	—	45,313	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,100株 (議決権の数 3個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有者株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
堀田丸正株式会社	東京都中央区日本橋室町4丁目1番11号	3,399,000	—	3,399,000	6.90
計	—	3,399,000	—	3,399,000	6.90

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が700株 (議決権の数 1個) あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「単元未満株式」の欄の普通株式に含めております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,600	502,300
当期間における取得自己株式	700	39,900

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	3,398,684	—	3,399,384	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年5月31日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、資産の有効活用を図り、かつ健全な財務体質の維持に努め、さらに増収増益を目指しております。その結果として得た利益の配分については、将来の事業拡大に対する資金需要を勘案しながら、可能な限り株主の皆様に対する利益還元を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

剰余金の配当については、毎年9月30日を基準日とした中間配当及び毎年3月31日を基準日とした期末配当を行うものとしております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当金(円)
平成28年5月13日 取締役会決議	91,764	2.0

今後も配当の継続的な実施を経営上の最重要政策と考え、業績向上に努めてまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	88	64	75	75	147
最低(円)	29	39	45	57	47

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	72	66	67	61	61	63
最低(円)	61	61	53	51	47	56

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものである。

5 【役員の状況】

男性12名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	—	山野 彰英	昭和14年9月8日生	昭和63年12月 株式会社ヤマノネットワーク代表取締役社長(現任) 平成13年6月 当社代表取締役会長(現任) 平成16年6月 株式会社ヤマノホールディングス代表取締役会長 平成16年8月 株式会社西田武生デザイン事務所取締役会長(現任) 平成18年3月 丸福商事株式会社代表取締役会長 平成21年5月 株式会社マイスタイル取締役会長 平成22年12月 株式会社ヤマノホールディングス取締役会長(現任) 平成23年5月 株式会社マイスタイル代表取締役会長(現任) 平成24年3月 HMリテーリングス株式会社代表取締役会長 平成24年10月 株式会社ヤマノセイビング代表取締役会長(現任) 平成25年4月 株式会社ら・たんす山野代表取締役会長 平成27年11月 株式会社すずのき取締役名誉会長(現任)	※5	526
取締役社長 (代表取締役)	—	井澤 一守	昭和25年6月12日生	昭和48年4月 株式会社西友ストアー入社 平成7年6月 株式会社きもの京都常務取締役 平成12年6月 当社顧問 平成13年10月 株式会社ヤマノホールディングス取締役 平成16年3月 当社代表取締役社長 平成21年5月 丸福商事株式会社代表取締役社長 平成22年6月 当社取締役相談役 平成22年6月 タケオニシダ・ジャパン株式会社代表取締役社長 平成27年1月 当社執行役員 平成27年4月 当社執行役員最高執行責任者(COO)(現任) 平成27年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成27年6月 株式会社丸正ベストパートナーグループ代表取締役(現任) 平成27年8月 株式会社吉利代表取締役会長(現任) 平成27年11月 堀田(上海)有限公司董事長(現任)	※5	53
取締役	管理本部長	矢部 和秀	昭和44年10月18日生	平成5年4月 当社入社 平成17年7月 当社管理本部経理財務部長 平成20年8月 当社執行役員連結上場管理室長 平成21年6月 当社執行役員管理本部長 平成21年6月 株式会社丸正ベストパートナーグループ取締役(現任) 平成24年3月 HMリテーリングス株式会社取締役 平成27年6月 当社取締役執行役員管理本部長(現任) 平成27年7月 株式会社西田武生デザイン事務所取締役(現任) 平成27年8月 株式会社吉利取締役(現任)	※5	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	山野 義友	昭和45年2月17日生	平成12年6月 当社取締役 平成16年6月 株式会社ヤマノホールディングス取締役 平成21年5月 株式会社マイスタイル代表取締役社長 (現任) 平成21年6月 当社取締役(現任) 平成21年10月 株式会社ヤマノホールディングス取締役 副社長 平成22年6月 株式会社ヤマノホールディングス代表取締 役社長(現任) 平成24年3月 HMリテーリングス株式会社代表取締役 社長 平成24年10月 株式会社ヤマノセイビング代表取締役社 長(現任) 平成25年5月 株式会社ら・たんす山野代表取締役社長 平成27年11月 株式会社すずのき代表取締役会長 (現任)	※5	5
取締役	経営企画 本部長	木下 淳夫	昭和37年9月18日生	昭和61年4月 野村証券株式会社入社 平成13年2月 ソフトバンク・インベストメント株式会 社(現SBIホールディングス株式会 社)大阪支店長 平成18年5月 同社営業企画部長 平成20年3月 MTラボ株式会社入社マネージングデレ クター 平成22年3月 株式会社グローバルMAパートナーズ法 人部長 平成24年9月 株式会社MAプラットフォーム戦略本部 部長 平成27年5月 当社入社執行役員経営企画本部長 平成27年6月 当社取締役執行役員経営企画本部長(現 任) 平成27年6月 株式会社ヤマノホールディングス取締役 経営企画本部長(現任) 平成27年8月 株式会社吉利取締役(現任)	※5	1
取締役	—	石塚 三郎	昭和17年5月20日生	平成12年6月 当社取締役(現任) 平成16年6月 株式会社ヤマノホールディングス代表取締 役社長 平成18年3月 丸福商事株式会社代表取締役社長 平成20年6月 株式会社ヤマノホールディングス取締役 相談役 平成27年2月 株式会社ヤマノホールディングス執行役 員副会長(現任)	※5	7
取締役	—	下野 隆充	昭和46年2月12日生	平成6年4月 堀田産業株式会社入社 平成24年7月 当社堀田ファンシーヤーン事業部長 平成25年7月 当社執行役員堀田ファンシーヤーン事業 部長 平成28年6月 当社取締役執行役員堀田ファンシーヤ ーン事業部長(現任)	※5	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	熊谷 輝美	昭和38年1月22日生	平成4年10月 中央青山監査法人入社 平成16年2月 税理士登録 熊谷公認会計士・税理士事務所代表 (現任) 平成20年3月 株式会社小田原機器監査役 (現任) 平成21年3月 爽監査法人社員 (現任) 平成27年6月 当社取締役 (現任) 平成27年8月 株式会社吉利監査役 (現任)	※5	—
取締役	—	岩田 東一	昭和17年7月28日生	昭和41年4月 株式会社い和多 代表取締役社長 平成10年5月 東京都弁当組合理事長 (現任) 平成10年5月 一般社団法人東京都食品衛生協会理事 平成12年5月 東京都中小企業経営者協会理事 平成20年6月 株式会社い和多 取締役会長 (現任) 平成26年6月 東京都中小企業団体中央会常任理事 平成28年6月 当社取締役 (現任)	※5	—
常勤監査役	—	丹下 勝視	昭和23年2月7日生	昭和46年3月 当社入社 平成11年4月 当社人事総務部長 平成13年6月 当社執行役員人事総務部長 平成20年6月 当社人事総務部長 平成21年6月 株式会社丸正ベストパートナーグループ監査役 (現任) 平成21年6月 当社監査役 (現任) 平成23年9月 株式会社西田武生デザイン事務所監査役 (現任) 平成24年3月 HMリテーリング株式会社監査役	※6	8
監査役	—	水野 孝平	昭和34年3月24日生	平成9年4月 水野敬二税理士事務所入所 平成11年8月 税理士登録 平成13年1月 水野幸平税理士事務所開設 平成24年10月 株式会社福田モーター商会監査役 平成26年6月 当社監査役 (現任)	※7	—
監査役	—	金子 茂男	昭和42年12月24日生	平成5年2月 鈴木保税務会計事務所入所 平成8年12月 税理士登録 平成12年10月 山田ビジネスコンサルティング株式会社入社 平成15年9月 株式会社すずのき経理財務部長 平成16年4月 金子茂男税理士事務所代表 (現任) 平成21年4月 株式会社すずのき監査役 平成28年6月 当社監査役 (現任)	※8	—
計						604

- (注) 1. 取締役 山野義友は、取締役会長 (代表取締役) 山野彰英の次男であります。
2. 取締役 熊谷輝美及び岩田東一は、社外取締役であります。
3. 監査役 水野孝平及び金子茂男は、社外監査役であります。
4. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員は10名で、執行役員最高執行責任者 (COO) 井澤一守、管理本部長 矢部和秀、経営企画本部長 木下淳夫、堀田ファンシーヤーン事業部長 下野隆充、アパレル事業部長 岡田康和、丸福事業部長 岩佐宏樹、ソフラン事業部長 宮川充康、和装東日本事業部長 光武浩一郎、和装西日本事業部長 豊増幸滋、タケオニシダ事業部長 志村清高で構成されております。
5. 平成28年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 平成25年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成26年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 平成28年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会を設置し、経営に対する監視・監督機能を確保しております。

当社は、取締役会を設置し、取締役会にて経営の基本方針や重要事項を審議、決定するとともに、業務執行の監視・監督を行っております。

また、取締役の責任を明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応しうる機動的な経営体制とするため、取締役の任期を1年とし、取締役の定数は、14名以内とする旨を定款で定めております。

また、大幅な権限委譲のもとで執行役員制度を導入しております。

執行役員は、業務執行会議に出席しております。

取締役会は毎月1回開催、業務執行会議は毎月2回開催の他、必要に応じて開催しております。それぞれの会議において経営に関する重要事項、業務の執行状況などについて審議・決定・経営計画の進捗状態の確認等を行っております。

監査につきましては、社内組織である監査室と監査役による監査及び会計監査人による会計監査の連携を図り、効率的な監査を実施しております。

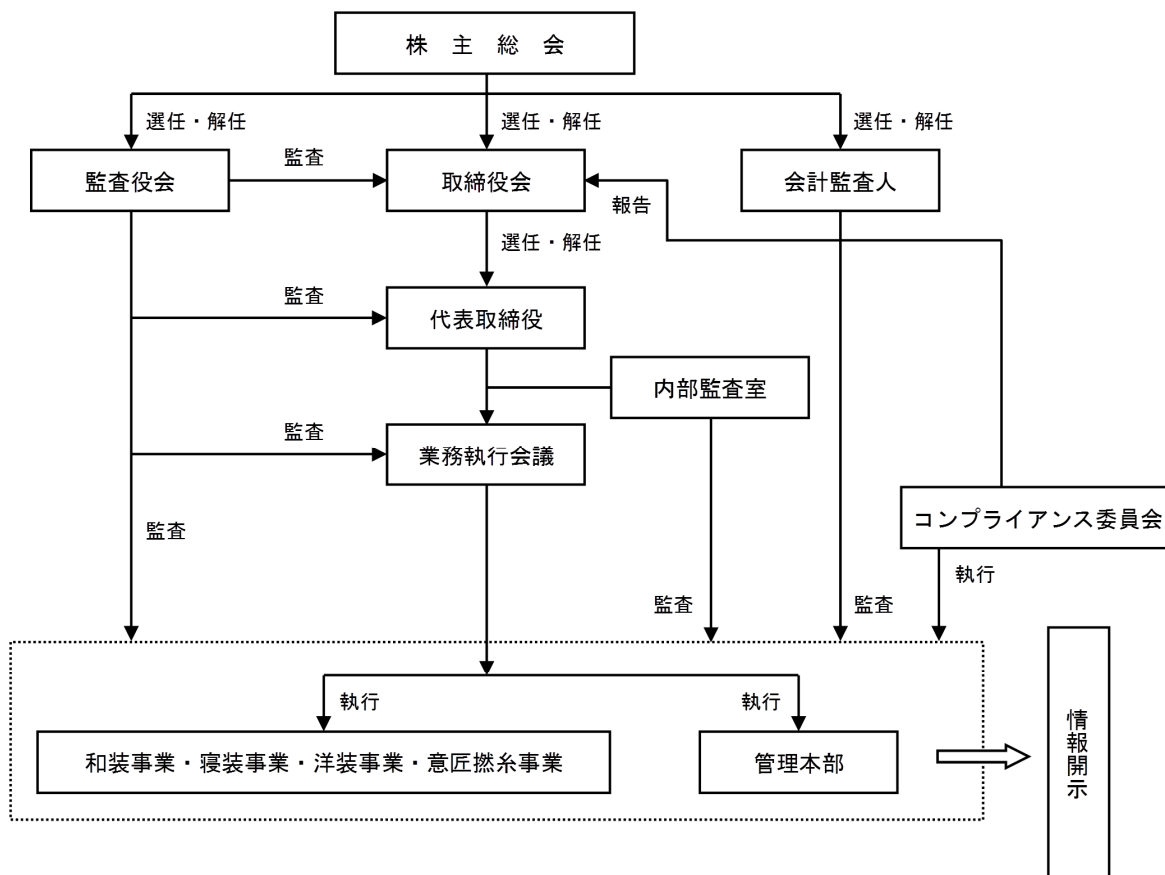
当社の経営組織、その他コーポレートガバナンスの模式図は次のとおりであります。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当該体制の採用理由は、監査役制度をより充実させることにより、経営活動に対する監督を強化し、株主及び投資家の信頼に応えるコーポレート・ガバナンス体制が構築できると判断したものであります。提出日現在、社外監査役2名を含む監査役3名とすることにより、透明性を確保し、経営に対する監視・監督を果たしております。

ハ. 取締役の定数

当社の取締役は14名以内とする旨を定款に定めております。



ニ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

ホ. 取締役及び監査役の責任免除要件

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、また取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする旨定款に定めております。これは、取締役については、経営判断の萎縮を防止し、積極的な経営参画を目的としており、監査役については、監査役の責任を合理的な範囲に止め、その期待される役割を十分に果たし得るようすることを目的としております。

ヘ. 内部統制システムの整備の状況

当社は業務の有効性、効率性及び財務報告の信頼性を確保、コンプライアンスを徹底するために、次の内部統制システムの設定をしております。

- 1) 各事業部ごと経営理念や行動の指針を定め、社員への徹底を図っております。
- 2) 職務権限およびその責任を社内規程で明確化し、組織の業務プロセスを評価・管理・牽制すると共に内部統制システムおよびリスク管理システムを確立し、事業運営の適法性と効率性を図っております。
- 3) 決裁権限規程などに基づき、会議体で意思決定プロセスを明確にしております。

ト. リスク管理体制の整備の状況

当社は、監査役及び内部監査室を中心とした内部統制システム及びリスク管理システムを確立し、事業運営の適法性及び効率性を確保しております。各事業部門及び子会社を対象に監査役と内部監査室が連携して業務監査を実施し、その監査結果は取締役、担当執行役員へ迅速にかつ正確に報告が行われております。監査結果報告に基づき改善事項の指摘と指導を行い、監査後は改善状況について報告をさせて、より効率性の高い内部監査を行っております。

また、重要な法的課題及びコンプライアンスについては、顧問弁護士、顧問税理士と相談を行いながら必要な検討を実施し、会計監査人とは通常の会計監査のみならず、重要な会計的課題について随時相談及び検討を実施しております。

チ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社では、コンプライアンス体制の強化を図るべく、役職員の企業行動規範を整備し、その中で「反社会的勢力の関係は排除する」との方針を定めております。

万一、反社会的勢力からの接触があった場合には、管理本部が主管としてその対応を図り、必要とあれば早期に顧問弁護士や警察等に相談し適切な処置を講ずる体制となっております。

所轄警察署等との連携をとり、反社会的勢力に関する情報の収集・交換を行っております。

リ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社子会社につきましては、当社の経営企画本部及び管理本部が各子会社の経営管理体制を整備し、統括するとともに、関係会社管理規程に従い各子会社から当社に対し、適宜、事前承認・申請または報告を行っております。

また、当社取締役が出席するトレース会議を週1回開催し重要な事項等が発生した場合は会議での報告が行われており、その遂行を承認するなど適正に経営が監督する体制を整備しております。

②内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査として業務執行部門とは独立した代表取締役直轄の監査室（2名）を設置しており、随時期中取引に対し監査しております。これにより迅速かつ公正な会計情報の開示に努めております。また会社法施行にともなうコーポレートガバナンス体制やグループ全体を視野に入れた経営管理体制の統一化をし、監査方針の共有化を図っております。

監査役監査については、当社の監査役は各社の情報やグループの統一的な監査方針の共有化を図るため、子会社の非常勤監査役を兼務しております。各社の業務執行状況の監査については、定期的な往査を実施し、監査を行っております。また、監査役会については、毎月定期的に開催しております。

③会計監査の状況

当社は当事業年度末現在、双葉監査法人との間で、会社法監査および金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。

また、具体的な決算上の課題について当社監査役会と意見の交換をしております。

業務を執行した公認会計士および監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

代表社員	業務執行社員	小泉正明（継続監査年数3年）
代表社員	業務執行社員	菅野 豊（継続監査年数3年）
	業務執行社員	平塚俊充（継続監査年数1年）
公認会計士	4名	
その他	一名	

④社外取締役及び社外監査役

イ. 社外取締役及び社外監査役の員数

本報告書提出日現在、当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

ロ. 社外取締役及び社外監査役と会社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

社外取締役熊谷輝美は、当社と人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役岩田東一は、当社と人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役水野孝平は、当社と人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役金子茂男は、当社と人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

ハ. 社外取締役及び社外監査役が会社の企業統治において果たす機能及び役割

取締役会において、社外取締役から経営判断に対する監督や意見を受けることにより、経営者の説明責任が果たされ、経営の透明性を確保すると同時に、同氏の専門分野での豊富な経験・知識が当社の経営に活かされるものと考えております。

社外監査役には、中立的・客観的な立場からの監査とともに、弁護士、税理士としての豊富な経験・知識に基づく監査機能充実が図られるものと考えております。

ニ. 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する基準または方針の内容

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

社外取締役の熊谷輝美は、公認会計士・税理士としての豊富な経験と専門的な知識を有しており、財務及び会計に関する知見を活かした専門的見地から、社外取締役としての職責を適切に遂行することができると判断いたしました。社外取締役の岩田東一は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験及び幅広い見識等を有しており、社外取締役としての職責を適切に遂行することができると判断いたしました。また、熊谷輝美及び岩田東一を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として、株式会社東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役の水野孝平は、税理士としての豊富な経験と専門的な知識を有しており、税務及び会計に関する知見を活かした専門的見地から、社外監査役としての職責を適切に遂行できると判断いたしました。社外監査役の金子茂男は、税理士としての豊富な経験と専門的な知識を有しており、税務及び会計に関する知見を活かした専門的見地から、社外監査役としての職責を適切に遂行できると判断いたしました。

ホ. 社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、取締役会・監査役会を通じ経営情報を入手し、会計監査人、内部監査担当部門等とともに、定期的な情報交換・意見交換を行い、監査の実効性の向上を図っております。

⑤役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	21,264	21,264	—	—	—	7
監査役 (社外監査役を除く。)	4,950	4,950	—	—	—	1
社外役員	7,600	7,600	—	—	—	4

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑥株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的である株式はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	1, 148	1, 148	109	3, 999	(注)
上記以外の株式	64, 496	65, 897	2, 388	652	48, 853

(注) 非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

⑦剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑧株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得について経済情勢の変化に対応し財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを目的としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	19, 000	1, 900	18, 000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	19, 000	1, 900	18, 000	—

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外であるデューデリジェンス調査対応業務についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査公認会計士等の独立性を損ねることなく、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を勘案して監査公認会計士等と協議の上、監査報酬を適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、双葉監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準設定主体等の行う研修への参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	985,889	815,191
受取手形及び売掛金	1,364,539	1,379,733
電子記録債権	90,947	189,235
商品及び製品	1,459,324	1,435,504
仕掛品	23,035	14,290
原材料及び貯蔵品	51,469	54,450
前払費用	35,398	38,686
短期貸付金	24,515	24,252
未収入金	14,629	16,769
預け金	4,273	4,868
その他	6,404	9,575
貸倒引当金	△26,319	△27,383
流動資産合計	4,034,108	3,955,174
固定資産		
有形固定資産		
建物	337,749	324,348
減価償却累計額	△226,040	△220,517
建物(純額)	※1 111,709	※1 103,831
機械装置及び運搬具	12,777	12,397
減価償却累計額	△12,272	△11,974
機械装置及び運搬具(純額)	504	422
工具、器具及び備品	33,722	31,358
減価償却累計額	△31,746	△29,997
工具、器具及び備品(純額)	1,976	1,361
土地	※1 454,550	※1 454,550
リース資産	7,202	7,202
減価償却累計額	△185	△1,949
リース資産(純額)	7,017	5,253
その他	620	620
減価償却累計額	△108	△170
その他(純額)	511	449
有形固定資産合計	576,269	565,867
無形固定資産		
リース資産	14,575	11,363
その他	26,984	19,290
無形固定資産合計	41,560	30,654
投資その他の資産		
投資有価証券	113,442	115,899
長期貸付金	95,845	72,975
敷金及び保証金	79,125	77,314
破産更生債権等	146,663	70,222
長期前払費用	13,672	15,714
その他	176,218	176,211
貸倒引当金	△154,165	△78,930
投資その他の資産合計	470,802	449,407
固定資産合計	1,088,632	1,045,929
資産合計	5,122,740	5,001,104

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	955,231	880,903
電子記録債務	353,385	303,352
短期借入金	240,000	303,000
1年内返済予定の長期借入金	51,439	47,760
リース債務	4,731	4,906
未払法人税等	28,375	36,220
未払消費税等	24,996	32,669
賞与引当金	10,000	13,000
返品調整引当金	13,495	29,905
前受金	2,814	12,464
その他	150,498	160,187
流動負債合計	1,834,967	1,824,369
固定負債		
長期借入金	※1 116,704	※1 69,887
長期末払金	40,611	37,306
リース債務	17,080	12,174
繰延税金負債	15,681	15,171
資産除去債務	627	631
固定負債合計	190,704	135,171
負債合計	2,025,672	1,959,540
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,975,070	1,975,070
資本剰余金	273,652	273,652
利益剰余金	980,096	928,610
自己株式	△188,787	△189,289
株主資本合計	3,040,031	2,988,043
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32,339	33,874
為替換算調整勘定	24,696	19,645
その他の包括利益累計額合計	57,036	53,519
純資産合計	3,097,067	3,041,563
負債純資産合計	5,122,740	5,001,104

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	6,915,137	7,451,779
売上原価	※1 4,741,758	※1 5,045,762
売上総利益	2,173,379	2,406,016
販売費及び一般管理費		
販売手数料	69,276	82,783
賃借料	184,993	184,809
運賃及び荷造費	189,786	221,352
広告宣伝費	79,146	84,119
展示費	50,718	47,852
貸倒引当金繰入額	48,319	△5,844
役員報酬	43,140	35,414
給料・賞与及び手当	1,003,777	1,001,473
賞与引当金繰入額	10,000	13,000
福利厚生費	209,568	209,044
旅費及び交通費	126,612	119,411
事業所税	2,553	3,431
減価償却費	22,434	23,555
退職給付費用	9,031	12,719
のれん償却額	15,914	—
その他	300,354	291,770
販売費及び一般管理費合計	2,365,629	2,324,893
営業利益又は営業損失(△)	△192,250	81,123
営業外収益		
受取利息	16,701	2,412
受取賃貸料	9,782	8,177
受取配当金	2,157	2,885
仕入割引	857	530
還付消費税等	—	5,128
為替差益	4,290	—
その他	8,067	3,863
営業外収益合計	41,858	22,997
営業外費用		
支払利息	7,032	6,132
手形売却損	2,056	1,685
為替差損	—	9,849
賃貸費用	6,124	6,565
その他	829	2,725
営業外費用合計	16,043	26,959
経常利益又は経常損失(△)	△166,435	77,162

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
特別利益		
関係会社株式売却益	232,998	—
投資有価証券売却益	—	4,652
その他	3,818	—
特別利益合計	236,816	4,652
特別損失		
固定資産除却損	※ ² 1,258	—
のれん減損損失	※ ³ 29,173	—
その他	3,983	—
特別損失合計	34,414	—
税金等調整前当期純利益	35,966	81,814
法人税、住民税及び事業税	29,171	41,551
法人税等調整額	△1,114	△30
法人税等合計	28,057	41,521
当期純利益	7,908	40,293
親会社株主に帰属する当期純利益	7,908	40,293

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	7,908	40,293
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,121	1,535
為替換算調整勘定	9,143	△5,051
その他の包括利益合計	※1 15,265	※1 △3,516
包括利益	23,173	36,777
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	23,173	36,777

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,975,070	273,652	1,063,971	△188,636	3,124,057
当期変動額					
剰余金の配当			△91,783		△91,783
親会社株主に帰属する当期純利益			7,908		7,908
自己株式の取得				△151	△151
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△83,875	△151	△84,026
当期末残高	1,975,070	273,652	980,096	△188,787	3,040,031

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	26,218	15,552	41,771	3,165,829
当期変動額				
剰余金の配当				△91,783
親会社株主に帰属する当期純利益				7,908
自己株式の取得				△151
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,121	9,143	15,265	15,265
当期変動額合計	6,121	9,143	15,265	△68,761
当期末残高	32,339	24,696	57,036	3,097,067

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,975,070	273,652	980,096	△188,787	3,040,031
当期変動額					
剰余金の配当			△91,779		△91,779
親会社株主に帰属する当期純利益			40,293		40,293
自己株式の取得				△502	△502
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△51,485	△502	△51,988
当期末残高	1,975,070	273,652	928,610	△189,289	2,988,043

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	32,339	24,696	57,036	3,097,067
当期変動額				
剰余金の配当				△91,779
親会社株主に帰属する当期純利益				40,293
自己株式の取得				△502
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,535	△5,051	△3,516	△3,516
当期変動額合計	1,535	△5,051	△3,516	△55,504
当期末残高	33,874	19,645	53,519	3,041,563

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	35,966	81,814
減価償却費	25,759	27,488
のれん減損損失	29,173	—
のれん償却額	15,914	—
為替差損益(△は益)	—	8,540
貸倒引当金の増減額(△は減少)	5,019	△4,985
賞与引当金の増減額(△は減少)	△2,920	3,000
返品調整引当金の増減額(△は減少)	△1,027	△13,589
受取利息及び受取配当金	△18,859	△5,298
支払利息	7,032	4,447
有形固定資産除却損	1,258	—
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△4,652
関係会社株式売却損益(△は益)	△232,998	—
売上債権の増減額(△は増加)	165,285	117,786
たな卸資産の増減額(△は増加)	△51,455	45,366
仕入債務の増減額(△は減少)	△106,204	△116,717
未払又は未収消費税等の増減額	18,271	7,840
長期未払金の増減額(△は減少)	△3,097	—
その他	△19,234	△28,962
小計	△132,116	122,077
利息及び配当金の受取額	18,859	5,298
利息の支払額	△6,641	△4,502
法人税等の支払額	△24,875	△33,365
営業活動によるキャッシュ・フロー	△144,773	89,508
投資活動によるキャッシュ・フロー		
担保預金の増減額(△は増加)	9,318	—
ゴルフ会員権の売却による収入	1,475	—
関係会社株式の売却による収入	254,810	—
営業譲受による支出	—	△200,010
有価証券の取得による支出	△1,461	△1,489
有価証券の売却による収入	—	4,740
有形固定資産の取得による支出	△5,838	△221
有形固定資産の売却による収入	2,800	—
無形固定資産の取得による支出	△3,369	△1,123
貸付金の回収による収入	754,506	24,475
貸付けによる支出	△300,196	△1,342
敷金保証金の増加による支出	△9,334	△6,425
敷金及び保証金の回収による収入	10,178	8,865
投資活動によるキャッシュ・フロー	712,888	△172,530
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	80,000	63,000
長期借入金の返済による支出	△65,827	△50,496
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△1,534	△4,906
自己株式の取得による支出	△151	△502
配当金の支払額	△91,500	△91,162
財務活動によるキャッシュ・フロー	△79,014	△84,067
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,217	△3,608
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	490,319	△170,697
現金及び現金同等物の期首残高	495,570	985,889
現金及び現金同等物の期末残高	985,889	815,191

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

連結子会社の数4社

連結子会社の名称

株式会社吉利

堀田（上海）貿易有限公司

株式会社丸正ベストパートナーグループ

株式会社西田武生デザイン事務所

当社は、100%出資する株式会社吉利事業譲受準備会社を設立し、平成27年8月20日付で株式会社吉利より和装小物卸売事業を譲受後、商号を「株式会社吉利」へ変更して連結子会社としております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、堀田（上海）貿易有限公司の決算日は12月31日であります。当連結子会社の連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(ロ)たな卸資産

商品

和装・宝石

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

その他

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品・原材料・仕掛品

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、おもな耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4年～50年

その他 5年～15年

(ロ)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ハ)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ニ)長期前払費用

定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員賞与の支出に備え、支給見込額基準により計上しております。

(ハ)返品調整引当金

和洋既製服売上等に係る返品に対処するため、当連結会計年度末以前2ヶ月間の売上高を基礎として返品見込額のうち売買利益相当額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

⑥ 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

⑦ その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、発生連結会計年度の期間費用としております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

建物	55,792千円	(帳簿価額)
土地	170,831	(〃)
計	226,624	(帳簿価額)

上記は、当社他15社が組員である協同組合東京ベ・マルシェの東京都からの高度化資金借入金3,674,809千円および商工組合中央金庫からの借入金2,415,941千円の共同担保に供しております。

土地	186,105千円	(帳簿価額)
計	186,105	(帳簿価額)

上記は、当社の商工組合中央金庫からの借入金89,500千円の担保に供しております。

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

建物	51,792千円	(帳簿価額)
土地	170,831	(〃)
計	222,623	(帳簿価額)

上記は、当社他15社が組員である協同組合東京ベ・マルシェの東京都からの高度化資金借入金2,962,995千円および商工組合中央金庫からの借入金2,667,031千円の共同担保に供しております。

土地	186,105千円	(帳簿価額)
計	186,105	(帳簿価額)

上記は、当社の商工組合中央金庫からの借入金62,500千円の担保に供しております。

2. 手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
受取手形割引高	54,197千円	41,048千円
電子記録債権割引高	20,192	—

3. 偶発債務

(1) 債務保証

次の協同組合について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

保証先	内容	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
協同組合東京ベ・マルシェ	借入債務	69,980千円	48,100千円

(2) 厚生年金基金の特例解散について

当社が加入する「東京織物厚生年金基金」(以下、同基金という)は代議員会で、同基金の解散方針を決議しております。当方針決議により、同基金解散に伴う費用が発生する可能性はありますが、不確定要素が多いため合理的に算定することは困難であります。

(連結損益計算書関係)

※1. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上原価	83,618千円	92,766千円

※2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	1,222千円	－千円
工具、器具及び備品	35	－
計	1,258	－

※3. 減損損失

前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

のれん減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を計上した資産グループの概要

種類	対象	減損損失
のれん	(株)西田武生デザイン事務所の株式買収によって発生したのれん	29,173千円

(2) 資産のグルーピングの方法

のれんについては、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（セグメント別）に資産をグルーピングしております。

(3) 減損損失に至った経緯

取得時に検討した事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから減損損失を認識しております。

(4) 回収可能性の算定方法

帳簿価額を全額減損損失としております。

当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	9,618千円	1,055千円
組替調整額	－	－
税効果調整前	9,618	1,055
税効果額	△3,497	479
その他有価証券評価差額金	6,121	1,535
為替換算調整勘定：		
当期発生額	9,143	△5,051
その他の包括利益合計	15,265	△3,516

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	49,280,697	—	—	49,280,697
合計	49,280,697	—	—	49,280,697
自己株式				
普通株式(注)	3,388,714	2,370	—	3,391,084
合計	3,388,714	2,370	—	3,391,084

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,370株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月15日 取締役会	普通株式	91,783	2.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月15日 取締役会	普通株式	91,779	利益剰余金	2.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	49,280,697	—	—	49,280,697
合計	49,280,697	—	—	49,280,697
自己株式				
普通株式（注）	3,391,084	7,600	—	3,398,684
合計	3,391,084	7,600	—	3,398,684

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加7,600株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月15日 取締役会	普通株式	91,779	2.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	91,764	利益剰余金	2.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定 担保に供している預金	985,889千円 —	815,191千円 —
現金及び現金同等物	985,889	815,191

※2. 当連結会計年度に事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	239,138千円
固定資産	968
資産合計	240,106
流動負債	40,096
固定負債	—
負債合計	40,096

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース 取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

コンピューター端末機 (器具备品) であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 ②重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、親会社等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて先物予約を利用しております。

借入金設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期限は決算日後、最長で2年4か月後であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクを回避するための先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権及びその他の債権について、債権管理規程に基づき、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の定期的な見直し等を実施しております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社の一部の連結子会社は、外貨建ての営業債務について、為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用しております。実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門及び連結子会社からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	985,889	985,889	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,364,539	1,364,539	—
(3) 電子記録債権	90,947	90,947	—
(4) 短期貸付金	24,515	24,515	—
(5) 投資有価証券	112,293	112,293	—
(6) 長期貸付金	95,845	95,845	—
資産計	2,674,030	2,674,030	—
(1) 支払手形及び買掛金	955,231	955,231	—
(2) 電子記録債務	353,385	353,385	—
(3) 短期借入金	240,000	240,000	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	51,439	51,439	—
(5) 長期借入金	116,704	116,704	—
(6) 長期末払金	40,611	39,028	△1,582
負債計	1,757,372	1,755,789	△1,582

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	815,191	815,191	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,379,733	1,379,733	—
(3) 電子記録債権	189,235	189,235	—
(4) 短期貸付金	24,252	24,252	—
(5) 投資有価証券	114,751	114,751	—
(6) 長期貸付金	72,975	72,975	—
貸倒引当金 (*1)	△1,325	△1,325	—
	71,649	71,649	—
資産計	2,594,814	2,594,814	—
(1) 支払手形及び買掛金	880,903	880,903	—
(2) 電子記録債務	303,352	303,352	—
(3) 短期借入金	303,000	303,000	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	47,760	47,760	—
(5) 長期借入金	69,887	69,887	—
(6) 長期末払金	37,306	37,306	—
負債計	1,642,209	1,642,209	—

(*1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 (3) 電子記録債権 (4) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

- (6) 長期貸付金

長期貸付金は回収状況に問題のある貸付先に対しては、見積り将来キャッシュ・フローに基づいて貸倒見積り高を算定しているため、時価は貸借対照表額から貸倒見積り高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金 (2) 電子記録債務 (3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 1年内返済予定の長期借入金、 (5) 長期借入金

これらは、変動金利によるもので短期間に市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

- (6) 長期未払金

当社では、長期未払金の時価の算定は、一定期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを安全性の高い長期の債券の利回りを基礎として算定した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	1,148	1,148

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	985,889	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,364,539	—	—	—
電子記録債権	90,947	—	—	—
短期貸付金	24,515	—	—	—
長期貸付金	—	95,845	—	—
合計	2,465,890	95,845	—	—

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	815,191	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,379,733	—	—	—
電子記録債権	189,235	—	—	—
短期貸付金	24,252	—	—	—
長期貸付金	—	72,975	—	—
合計	2,408,413	72,975	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	106,596	55,922	50,673
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	106,596	55,922	50,673
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,697	8,573	△2,876
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	5,697	8,573	△2,876
合計		112,293	64,496	47,797

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,148千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	108,646	57,318	51,328
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	108,646	57,318	51,328
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,104	8,579	△2,474
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	6,104	8,579	△2,474
合計		114,751	65,897	48,853

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,148千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損合計額(千円)
(1) 株式	4,740	4,652	—
(2) 債券	—	—	—
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	4,740	4,652	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの一部は、総合設立型の厚生年金基金に加入しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	(平成26年3月31日現在)	(平成27年3月31日現在)
年金資産の額	78,138,700千円	51,579,637千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低 責任準備金の額との合計額	95,033,719	60,792,170
差引額	△16,895,018	△9,212,532

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 0.19%（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

当連結会計年度 0.65%（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

(3) 補足説明

前連結会計年度（平成27年3月31日）

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高12,753,143千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15～20年の元利均等償却であり、当社グループは当期の連結財務諸表上、特別掛金4,941千円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高7,406,369千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却であり、当社グループは当期の連結財務諸表上、特別掛金6,975千円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
勤務費用	9,031千円	12,719千円
退職給付費用	9,031	12,719

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損否認	32,302千円	36,276千円
貸倒引当金限度超過額	52,684	33,479
出資金評価損	12,001	11,363
ゴルフ会員権評価損	27,075	25,359
長期未払金否認	13,443	12,435
関係会社株式評価損	3,224	3,052
減損損失	41,100	38,500
資産除去債務	627	137
繰越欠損金	61,444	63,785
その他	15,340	16,482
繰延税金資産小計	258,616	240,873
評価性引当額	△258,616	△240,873
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
資産除去債務	△223	△193
その他有価証券評価差額金	△15,457	△14,978
繰延税金負債合計	△15,681	△15,171
繰延税金資産の純額	△15,681	△15,171

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	1.0
住民税均等割等	30.1	13.3
評価性引当額	79.4	△16.2
連結調整項目	△67.9	0.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.0	15.7
関係会社税率差異	—	2.2
その他	△1.5	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	78.0	50.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

なお、この法定実効税率の変更による当連結会計年度末の一時差異等を基礎として繰延税金資産及び繰延税金負債を再計算した場合の影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、100%出資する株式会社吉利（株式会社吉利事業譲受準備会社から商号を変更しております。）を設立し、平成27年8月4日開催の取締役会において、民事再生手続中の株式会社吉利（以下、（旧）株式会社吉利という）から事業の一部を譲り受けることを決定しました。また同日、新設会社と（旧）株式会社吉利の間で、東京地方裁判所の許可を条件に事業譲渡を行う旨の事業譲渡契約を締結し、平成27年8月20日付で事業を譲受けました。

1. 事業譲受の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 (旧) 株式会社吉利

事業の内容 和装小物品等の販売

(2) 事業を譲受けた設立会社の概要

商号	株式会社吉利 (事業譲受後、株式会社吉利事業譲受準備会社から株式会社吉利へ商号を変更しております。)
本店所在地	東京都中央区日本橋室町四丁目1番11号
代表者の役職・氏名	代表取締役 井澤一守
事業内容	和装小物品等の卸売販売
資本金の額	10百万円
設立年月日	平成27年8月3日
大株主及び持株比率	当社 100%

(3) 企業結合を行った主な理由

きものから和装小物までの商品供給力を一体化し、お客様への販売力と取引先様に対する提案力の強化を図るものであります。

(4) 企業結合日

平成27年8月20日

(5) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

2. 連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

平成27年8月20日から平成28年3月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及び対価の内訳

取得の対価 (現金及び預金) 200,010千円

取得原価 200,010千円

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料 2,380千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 239,138千円

固定資産 968千円

資産合計 240,106千円

流動負債 40,096千円

負債合計 40,096千円

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

洋装事業店舗設備の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務などがあります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0.641%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	30,857千円	627千円
子会社の株式譲渡による減少	△29,870	—
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	—
資産除去債務の履行による減少額	△387	—
その他増減額 (△は減少)	27	4
期末残高	627	631

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都において賃貸利用している不動産(土地を含む。)を有しております。

平成27年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は3,658千円であります。

当社では、福岡県において、遊休不動産を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

① 東京都において賃貸利用している不動産

当該不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額 (千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
218,008	8,615	226,624	178,539

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、固定資産税評価額等に基づき算定した金額であります。

② 福岡県において、有している遊休不動産。

当該不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額 (千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
8,170	—	8,170	7,707

(注) 当連結会計年度末の時価は、固定資産税評価額等に基づき算定した金額であります。

当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都において賃貸利用している不動産(土地を含む。)を有しております。

平成28年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は1,611千円であります。

当社では、福岡県において、遊休不動産を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

① 東京都において賃貸利用している不動産

当該不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額 (千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
226,624	△4,000	222,623	178,539

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、固定資産税評価額等に基づき算定した金額であります。

② 福岡県において、有している遊休不動産。

当該不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額 (千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
8,170	—	8,170	5,179

(注) 当連結会計年度末の時価は、固定資産税評価額等に基づき算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱い商品別に事業部を置き、事業活動を展開しております。したがって、当社は事業部を基礎とした取り扱い商品別のセグメントから構成された「和装事業」「寝装事業」「洋装事業」「意匠撚糸事業」の4つを報告セグメントとしております。

「和装事業」は、留袖、訪問着、振袖、袋帯等の和装品と、宝石・貴金属等の指輪、ネックレス等の宝飾品、帯揚げ、帯ヅ、半衿、草履、着付小物等の和装小物を卸売販売しております。「寝装事業」は、羽毛、羊毛ふとん、毛布、タオルケット等の寝装品を卸売販売しております。「洋装事業」は、ブラウス、ニット、スカート、パンツ、ワンピース、スーツ等の婦人洋品を卸売販売しております。「意匠撚糸事業」は、リングヤーン、シャギーヤーン、ポーラヤーン、特殊紡績糸等を製造卸売販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第2四半期連結会計期間より、株式会社吉利を「和装事業」に含めております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額	連結財務諸表 計上額 (注5)
	和装事業	寝装事業	洋装事業	意匠燃糸事業	計				
売上高									
(1) 外部顧客への売上高	1,634,694	657,798	2,945,661	1,671,833	6,909,987	5,150	6,915,137	—	6,915,137
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	27,600	27,600	△27,600	—
計	1,634,694	657,798	2,945,661	1,671,833	6,909,987	32,750	6,942,737	△27,600	6,915,137
セグメント利益又はセ グメント損失（△）	△5,544	25,239	△11,878	78,896	86,713	4,769	91,482	△283,732	△192,250
セグメント資産	997,914	192,685	1,211,791	763,873	3,166,265	44,833	3,211,099	1,911,641	5,122,740
その他の項目									
減価償却費	564	1,549	7,296	580	9,991	171	10,162	12,272	22,434
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	750	1,329	17,254	—	19,334	—	19,334	13,814	33,149

- (注) 1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣事業及びブランドデザイン企画業を含んでおります。
2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額△283,732千円には、セグメント間取引消去△11,343千円、のれん償却額15,914千円、各報告セグメントに配分していない全社費用279,161千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理部門経費であります。
3. セグメント資産の調整額1,911,641千円には、セグメント間債権の相殺消去△104,680千円、各報告セグメントに配分していない本社資産2,016,478千円及びたな卸資産の調整額△156千円が含まれております。
4. 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない本社資産であります。
5. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額	連結財務諸表 計上額 (注5)
	和装事業	寝装事業	洋装事業	意匠燃糸事業	計				
売上高									
(1) 外部顧客への売上高	2,159,221	678,653	2,686,818	1,922,087	7,446,780	4,999	7,451,779	—	7,451,779
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	99	—	—	—	99	26,600	26,699	△26,699	—
計	2,159,320	678,653	2,686,818	1,922,087	7,446,879	31,599	7,478,479	△26,699	7,451,779
セグメント利益又はセ グメント損失 (△)	49,483	29,043	△18,138	109,755	170,143	2,430	172,573	△91,450	81,123
セグメント資産	1,326,598	192,201	1,209,185	596,169	3,324,155	35,301	3,359,457	1,641,646	5,001,104
その他の項目									
減価償却費	871	1,003	11,058	557	13,491	127	13,619	9,935	23,555
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,123	—	—	222	1,345	—	1,345	—	1,345

- (注) 1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣事業及びブランドデザイン企画業を含んでおります。
2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額△91,450千円には、セグメント間取引消去△104,407千円、各報告セグメントに配分していない全社費用195,858千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理部門経費であります。
3. セグメント資産の調整額1,641,646千円には、セグメント間債権の相殺消去△418,348千円、各報告セグメントに配分していない本社資産2,061,475千円及びたな卸資産の調整額△1,479千円が含まれております。
4. 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない本社資産であります。
5. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客に関する情報は、単一の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	合計
6,689,757	762,022	7,451,779

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客に関する情報は、単一の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

(単位：千円)

	和装事業	寝装事業	洋装事業	意匠燃糸事業	その他	全社・消去	合計
(1) 減損損失	-	-	-	-	29,173	-	29,173

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

(単位：千円)

	和装事業	寝装事業	洋装事業	意匠燃糸事業	その他	全社・消去	合計
(1) 減損損失	-	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：千円）

	和装事業	寝装事業	洋装事業	意匠襷糸 事業	その他	全社・ 消去	合計
当期償却額	—	—	7,579	—	8,335	—	15,914
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：千円）

	和装事業	寝装事業	洋装事業	意匠襷糸 事業	その他	全社・ 消去	合計
当期償却額	—	—	—	—	—	—	—
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	㈱ヤマノホールディングス	東京都渋谷区	100,000	和装品等の小売販売	(被所有)直接 56.59%	経営指導 役員の兼任 資金の貸付 商品の販売	商品の販売(注1)	27,392	短期貸付金	24,000
							経営指導料(注2)	15,800	売掛金	4,674
							受取利息(注3)	13,882	電子記録債権	16,905
							担保の受け入れ	120,418	長期貸付金	95,000
							貸付の回収	733,200	立替金	93
							資金の貸付	300,000	未収入金	137
							子会社株式の譲渡	380,000	未払金	2,479

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 商品販売及び仕入について、価格その他の取引条件は、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。
 2. 経営指導料は、売上高に基づいて合理的に算出しております。
 3. 資金の貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。
 4. 取引金額に消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱ヤマノビューティメイトグループ	東京都渋谷区	358,000	化粧品等の製造販売	-	建物の賃借 商品の仕入 役員の兼任	建物の賃借	10,904	敷金	5,000
							商品の仕入	149	前払費用	981
									買掛金	15
	山野愛子 どろんこ美容㈱	東京都渋谷区	10,000	化粧品等の製造販売	-	商品の販売 役員の兼任	商品の販売	40,700	受取手形	16,279
								売掛金	5,516	

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 商品販売及び仕入について、価格その他の取引条件は、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。
 2. 取引金額に消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 3. 建物の賃借については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社ヤマノホールディングス（東京証券取引所JASDAQに上場）

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱ヤマノ ホールディングス	東京都 渋谷区	100,000	和装品等の 小売販売	(被所有) 直接 56.54%	経営指導 役員の兼任 資金の貸付 商品の販売	商品の販売 (注1)	28,050	短期貸付金	24,000
							経営指導料 (注2)	15,291	売掛金	3,109
							受取利息 (注3)	2,165	電子記録債 権	19,874
							担保の受け入 れ	120,418	長期貸付金	71,000
							貸付の回収	24,000	立替金	2
									未収入金	143
									未払金	2,542

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 商品販売及び仕入について、価格その他の取引条件は、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。
 2. 経営指導料は、売上高に基づいて合理的に算出しております。
 3. 資金の貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。
 4. 取引金額に消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	㈱ヤマノ ビューティ イメイト グループ	東京都 渋谷区	358,000	化粧品の 製造販売	-	建物の賃借 商品の仕入 役員の兼任	建物の賃借	9,632	敷金	5,000
							商品の仕入	153	前払費用	830
									買掛金	17
	山野愛子 どろんこ 美容㈱	東京都 渋谷区	10,000	化粧品の 製造販売	-	商品の販売 役員の兼任	商品の販売	36,494	受取手形	11,033
								売掛金	7,282	

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 商品販売及び仕入について、価格その他の取引条件は、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。
 2. 取引金額に消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 3. 建物の賃借については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社ヤマノホールディングス（東京証券取引所JASDAQに上場）

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	67円49銭	66円29銭
1株当たり当期純利益	0円17銭	0円88銭

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	7,908	40,293
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	7,908	40,293
期中平均株式数(株)	45,890,454	45,885,438

(重要な後発事象)

(株式併合及び単元株式数の変更)

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、平成28年6月28日開催の第112回定時株主総会に株式併合（2株を1株に併合）、単元株式数の変更（1,000株から100株に変更）について付議することを決議し、同株主総会で承認されました。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する会社としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、併せて、証券取引所が望ましいとしている投資単位の金額水準（5万円以上50万円未満）を勘案し、株式併合を行うものであります。

(2) 株式併合の内容

①株式併合する株式の種類

普通株式

②株式併合の方法・比率

平成28年10月1日をもって、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主様の所有株式数を基準に2株につき1株の割合で併合いたします。

③株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成28年3月31日現在）	49,280,697株
株式併合により減少する株式数	24,640,349株
株式併合後の発行済株式総数	24,640,348株

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び株式併合の割合に基づき算出した理論値です。

④1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条により、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(4) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成28年5月13日
株主総会決議日	平成28年6月28日
株式併合及び単元株式数の変更	平成28年10月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	134円98銭	132円58銭
1株当たり当期純利益金額	0円34銭	1円76銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(役員に対する株式報酬制度の導入)

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役員並びに当社子会社の取締役（以下「対象役員」といいます。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust）」）（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度に関する議案を平成28年6月28日開催の第112回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議し、本株主総会において承認されました。

1. 導入の背景及び目的

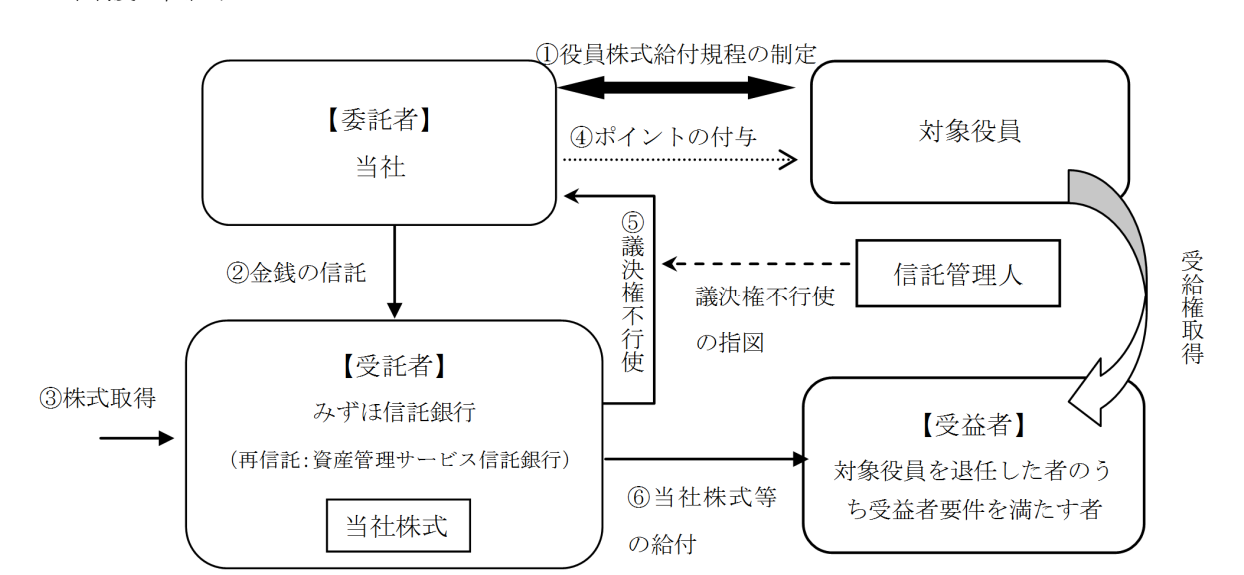
当社取締役会は、対象役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、本制度を導入することといたしました。

2. 本制度導入の概要

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、対象役員に対して、当社及び本制度の対象となる当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時とします。

<本制度の仕組み>



- ①当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ②当社は、①の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、株式市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④当社は、「役員株式給付規程」に基づき対象役員にポイントを付与します。
- ⑤本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥本信託は、対象役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、対象役員が「役員株式給付規程」に別途定める要件を満たす場合には、当該対象役員に付与されたポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付します。

(2) 本制度の対象者

当社の取締役（社外取締役を含みます。）及び執行役員並びに当社子会社の取締役（社外取締役を除きます。なお、監査役は、本制度の対象外とします。）

(3) 信託期間

平成28年8月31日（予定）から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

(4) 信託金額

当社は、下記（6）および（7）に従って当社株式等の給付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定します。本信託は、下記（5）のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得します。

具体的には、平成29年3月末日で終了する事業年度から平成31年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下「当初対象期間」といいます。）に対応する必要資金として90百万円（うち当社の取締役分として60百万円）を上限として金銭を拠出し、本信託を設定します。

なお、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は原則として3事業年度ごとに、以後の3事業年度（以下「次期対象期間」といいます。）に関し、90百万円（うち当社の取締役分として60百万円）を上限として、本信託に追加拠出することとします。ただし、係る追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする次期対象期間の開始直前日に信託財産内に残存する当社株式（対象役員に付与されたポイント数に相当する当社株式で、対象役員に対する当社株式等の給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は次期対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、当社が次期対象期間において追加拠出することができる金額の上限は、90百万円（うち当社の取締役分として60百万円）から残存株式等の金額（株式については、当該次期対象期間の開始直前日における時価相当額で金額換算します。）を控除した金額とします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示します。

(5) 当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、上記（4）により拠出された資金を原資として、株式市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施します。本信託による当社株式の取得方法等の詳細につきましては、決定次第、改めてお知らせいたします。

(6) 対象役員に給付される当社株式等の数の算定方法

対象役員には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき、当社の業績達成度等により定まる数のポイントが付与されます。

なお、対象役員に付与されるポイントは、下記（7）の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本株主総会における承認決議の後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。）。

下記（7）の当社株式等の給付に当たり基準となる対象役員のポイント数は、退任時までに対象役員に対し付与されたポイントを合計した数（以下「確定ポイント数」といいます。）で確定します。

(7) 当社株式等の給付時期

対象役員は、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、原則として退任時に所定の受益者確定手続きを行うことにより、上記（6）で付与を受けた確定ポイント数に相当する当社株式について、本信託から給付を受けることができます。ただし、受益者要件に加えて役員株式給付規程に別途定める要件を満たす場合には、当該対象役員に付与されたポイント数の一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭の給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託より当社株式を売却する場合があります。

(8) 本信託内の株式に係る議決権

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。係る方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金は、その時点で在任する対象役員に対し、各々が保有するポイントの数に応じて、按分して給付されることになります。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。本信託終了時における本信託の残余財産のうち当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(9)により対象役員に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

3. 本信託の概要

①名称：株式給付信託（BBT）

②委託者：当社

③受託者：みずほ信託銀行株式会社（再信託先：資産管理サービス信託銀行株式会社）

④受益者：対象役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

⑤信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定する予定です

⑥信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

⑦本信託契約の締結日：平成28年8月31日（予定）

⑧金銭を信託する日：平成28年8月31日（予定）

⑨信託の期間：平成28年8月31日（予定）から信託が終了するまで

（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

前連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	160,000	240,000	0.89	—
1年以内に返済予定の長期借入金	63,120	51,439	1.53	—
1年以内に返済予定のリース債務	836	4,731	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	170,852	116,704	1.53	平成30年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,347	17,080	—	平成32年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	398,156	429,956	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	50,864	50,759	15,080	—
リース債務	4,909	5,087	4,544	2,538

当連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	240,000	303,000	0.95	—
1年以内に返済予定の長期借入金	51,439	47,760	1.45	—
1年以内に返済予定のリース債務	4,731	4,906	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	116,704	69,887	1.61	平成30年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	17,080	12,174	—	平成32年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	429,956	437,727	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	54,807	15,080	—	—
リース債務	5,091	4,544	2,538	—

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,600,371	3,242,024	5,458,232	7,451,779
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	△60,444	△71,014	72,019	81,814
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(千円)	△64,252	△79,896	42,164	40,293
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△)(円)	△1.40	△1.74	0.91	0.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(円)	△1.40	△0.34	2.66	△0.04

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	953,979	721,650
受取手形	295,578	159,790
電子記録債権	※2 90,947	※2 189,235
売掛金	※2 930,978	※2 955,153
商品及び製品	1,384,816	1,199,840
仕掛品	23,035	14,290
原材料及び貯蔵品	51,469	54,450
前渡金	1,936	—
前払費用	35,120	31,549
短期貸付金	※2 24,515	※2 24,252
未収入金	※2 14,480	※2 54,854
その他	※2 6,857	※2 7,306
貸倒引当金	△26,396	△26,106
流動資産合計	3,787,319	3,386,269
固定資産		
有形固定資産		
建物	337,749	324,348
減価償却累計額	△226,040	△220,517
建物（純額）	※1 111,709	※1 103,831
土地	※1 454,550	※1 454,550
リース資産	7,202	7,202
減価償却累計額	△185	△1,949
リース資産（純額）	7,017	5,253
その他	45,867	42,988
減価償却累計額	△43,162	△41,106
その他（純額）	2,705	1,881
有形固定資産合計	575,982	565,516
無形固定資産		
ソフトウェア	21,196	12,959
リース資産	14,575	11,363
その他	4,894	4,894
無形固定資産合計	40,667	29,218
投資その他の資産		
投資有価証券	113,442	115,899
関係会社株式	31,662	41,662
出資金	10,236	10,236
長期貸付金	—	1,325
従業員長期貸付金	845	649
関係会社長期貸付金	95,000	271,010
破産更生債権等	146,663	69,665
長期前払費用	※2 38,872	※2 35,650
長期預け金	158,675	158,668
敷金及び保証金	76,961	67,536
その他	7,307	7,307
貸倒引当金	△154,165	△80,005
投資その他の資産合計	525,500	699,605
固定資産合計	1,142,149	1,294,340
資産合計	4,929,469	4,680,609

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	377,622	308,944
買掛金	※2 450,013	※2 397,910
電子記録債務	353,385	303,352
短期借入金	240,000	303,000
1年内返済予定の長期借入金	48,880	47,760
リース債務	4,731	4,906
未払金	69,078	※2 64,755
未払費用	※2 66,148	※2 60,792
未払法人税等	20,832	4,964
未払事業所税	2,553	3,431
未払消費税等	21,212	29,041
預り金	※2 13,721	※2 21,562
賞与引当金	10,000	10,000
返品調整引当金	13,495	12,164
その他	722	8,186
流動負債合計	1,692,399	1,580,772
固定負債		
長期借入金	※1 110,600	※1 62,840
長期末払金	40,611	37,306
リース債務	17,080	12,174
繰延税金負債	15,681	15,171
資産除去債務	627	631
固定負債合計	184,600	128,123
負債合計	1,877,000	1,708,896
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,975,070	1,975,070
資本剰余金		
資本準備金	123,189	123,189
その他資本剰余金	220,463	220,463
資本剰余金合計	343,653	343,653
利益剰余金		
利益準備金	14,843	89,330
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	875,349	719,073
利益剰余金合計	890,193	808,403
自己株式	△188,787	△189,289
株主資本合計	3,020,129	2,937,837
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	32,339	33,874
評価・換算差額等合計	32,339	33,874
純資産合計	3,052,469	2,971,712
負債純資産合計	4,929,469	4,680,609

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	5,473,956	6,222,658
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	1,072,496	1,375,996
合併による商品受入高	218,114	—
当期商品仕入高	2,911,586	3,156,733
当期製品製造原価	824,586	833,983
合計	5,026,784	5,366,712
商品及び製品期末たな卸高	1,375,996	1,199,840
売上原価合計	3,650,788	4,166,871
売上総利益	1,823,168	2,055,787
返品調整引当金繰入額	13,495	12,164
返品調整引当金戻入額	14,378	13,495
返品調整引当金繰入戻入(純額)	883	1,330
差引売上総利益	1,824,051	2,057,118
販売費及び一般管理費		
販売手数料	68,279	82,555
賃借料	157,051	146,438
運賃及び荷造費	144,776	178,959
広告宣伝費	100,585	100,570
展示費	50,718	47,852
役員報酬	42,060	33,814
給料・賞与及び手当	160,241	205,423
賞与引当金繰入額	10,000	10,000
福利厚生費	35,068	45,341
旅費及び交通費	106,830	107,131
諸手数料	40,408	32,811
事業所税	2,553	3,431
減価償却費	18,022	20,003
貸倒引当金繰入額	48,235	12,433
退職給付費用	9,031	12,719
業務委託費	754,335	730,405
その他	257,785	270,331
販売費及び一般管理費合計	2,005,984	2,040,223
営業利益又は営業損失(△)	△181,932	16,894

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業外収益		
受取利息	※1 19,295	※1 4,788
受取賃貸料	※1 18,182	※1 16,577
受取配当金	1,902	2,498
仕入割引	857	530
還付消費税等	—	5,128
その他	1,108	1,598
営業外収益合計	41,347	31,122
営業外費用		
支払利息	4,821	5,399
手形売却損	1,262	1,685
為替差損	1,480	8,190
貸倒引当金繰入額	—	1,325
賃貸費用	※1 9,920	※1 10,373
その他	456	564
営業外費用合計	17,940	27,538
経常利益又は経常損失 (△)	△158,526	20,478
特別利益		
関係会社株式売却益	※1 279,000	—
その他	—	182
特別利益合計	279,000	182
特別損失		
事務所移転費用	1,149	—
合併関連費用	531	—
関係会社株式評価損	10,000	—
抱合せ株式消滅差損	142,128	—
固定資産除却損	※2 1,258	—
特別損失合計	155,067	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△34,594	20,660
法人税、住民税及び事業税	22,844	10,700
法人税等調整額	△1,114	△30
法人税等合計	21,730	10,669
当期純利益又は当期純損失 (△)	△56,324	9,990

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	1,975,070	123,189	220,463	343,653	14,843	1,023,457	1,038,301	△188,636	3,168,388	
当期変動額										
剰余金の配当						△91,783	△91,783		△91,783	
当期純損失						△56,324	△56,324		△56,324	
自己株式の取得								△151	△151	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△148,108	△148,108	△151	△148,259	
当期末残高	1,975,070	123,189	220,463	343,653	14,843	875,349	890,193	△188,787	3,020,129	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	13,301	13,301	3,181,690
当期変動額			
剰余金の配当			△91,783
当期純損失			△56,324
自己株式の取得			△151
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,038	19,038	19,038
当期変動額合計	19,038	19,038	△129,221
当期末残高	32,339	32,339	3,052,469

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,975,070	123,189	220,463	343,653	14,843	875,349	890,193	△188,787	3,020,129	
当期変動額										
剰余金の配当					9,177	△100,957	△91,779		△91,779	
利益準備金の積立					65,308	△65,308	—		—	
当期純利益						9,990	9,990		9,990	
自己株式の取得								△502	△502	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	74,486	△156,275	△81,789	△502	△82,291	
当期末残高	1,975,070	123,189	220,463	343,653	89,330	719,073	808,403	△189,289	2,937,837	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	32,339	32,339	3,052,469
当期変動額			
剰余金の配当			△91,779
利益準備金の積立			—
当期純利益			9,990
自己株式の取得			△502
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,535	1,535	1,535
当期変動額合計	1,535	1,535	△80,756
当期末残高	33,874	33,874	2,971,712

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

和装・宝石

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

その他

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品・原材料

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。

なお、おもな耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4年から50年

その他 5年から15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支出に備え、支給見込額基準により計上しております。

③ 返品調整引当金

和洋既製服売上に係る返品に対処するため、当期末以前2ヶ月間の売上高を基礎として返品見込額のうち売買利益相当額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、発生事業年度の期間費用としております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外費用」の「その他」に表示していた1,936千円は、「為替差損」1,480千円、「その他」456千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

前事業年度（平成27年3月31日）

建物	55,792千円	(帳簿価額)
土地	170,831	(〃)
計	226,624	(帳簿価額)

上記は、当社他15社が組合員である協同組合東京ベ・マルシェの東京都からの高度化資金借入金3,674,809千円および商工組合中央金庫からの借入金2,415,941千円の共同担保に供しております。

土地	186,105千円	(帳簿価額)
計	186,105	(帳簿価額)

上記は、当社の商工組合中央金庫からの借入金89,500千円の担保に供しております。

当事業年度（平成28年3月31日）

建物	51,792千円	(帳簿価額)
土地	170,831	(〃)
計	222,623	(帳簿価額)

上記は、当社他15社が組合員である協同組合東京ベ・マルシェの東京都からの高度化資金借入金2,962,995千円および商工組合中央金庫からの借入金2,667,031千円の共同担保に供しております。

土地	186,105千円	(帳簿価額)
計	186,105	(帳簿価額)

上記は、当社の商工組合中央金庫からの借入金62,500千円の担保に供しております。

※2. 関係会社に対する資産・負債のうち、区分掲記したもの以外の主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
電子記録債権	16,905千円	19,874千円
売掛金	27,850	91,767
短期貸付金	24,000	24,000
未収入金	187	39,043
立替金	93	30
長期前払費用	25,200	21,210
買掛金	1,531	2,875
未払金	—	2,542
未払費用	23,946	16,683
預り金	1,669	10,405

3. 受取手形割引高

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
受取手形割引高	54,197千円	41,048千円
電子記録債権割引高	20,192	—

4. 偶発債務

(債務保証について)

次の相手先について、債務保証を行っております。

保証先	内容	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
協同組合東京ベ・マルシェ	借入債務	69,980千円	48,100千円

(厚生年金基金の特例解散について)

当社が加入する「東京織物厚生年金基金」(以下、同基金という)は代議員会で、同基金の解散方針を決議しております。当方針決議により、同基金解散に伴う費用が発生する可能性はありますが、不確定要素が多いため合理的に算定することは困難であります。

(損益計算書関係)

※1. 各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
受取利息	19,166千円	4,632千円
受取賃料	8,400	8,400
関係会社株式売却益	279,000	—
貸貸費用	3,795	3,807

※2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	1,012千円	—千円
工具、器具備品	245	—
計	1,258	—

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式31,662千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成28年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式41,662千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
商品評価損否認	32,302千円	31,411千円
貸倒引当金限度超過額	52,571	32,491
減損損失	41,100	38,500
長期未払金否認	13,443	12,435
抱合せ株式消滅差損	143,610	135,972
関係会社株式評価損	13,332	12,623
出資金評価損	12,001	11,363
会員権評価損	27,075	25,359
繰越欠損金	61,444	58,720
その他	15,340	15,469
繰延税金資産小計	412,221	374,348
評価性引当額	△412,221	△374,348
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
資産除去債務	△223	△193
その他有価証券評価差額金	△15,457	△14,978
繰延税金負債合計	△15,681	△15,171
繰延税金資産の純額	△15,681	△15,171

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	—%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	3.6
住民税均等割等	—	50.0
評価性引当額	—	△98.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	62.2
その他	—	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	51.7

(注) 前事業年度において税引前当期純損失を計上しているため、当該事項の記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

なお、この法定実効税率の変更による当事業年度末の一時差異等を基礎として繰延税金資産及び繰延税金負債を再計算した場合の影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係) に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式併合及び単元株式数の変更)

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、平成28年6月28日開催の第112回定時株主総会に株式併合（2株を1株に併合）、単元株式数の変更（1,000株から100株に変更）について付議することを決議し、同株主総会で承認されました。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する会社としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、併せて、証券取引所が望ましいとしている投資単位の金額水準（5万円以上50万円未満）を勘案し、株式併合を行うものであります。

(2) 株式併合の内容

①株式併合する株式の種類

普通株式

②株式併合の方法・比率

平成28年10月1日をもって、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主様の所有株式数を基準に2株につき1株の割合で併合いたします。

③株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成28年3月31日現在）	49,280,697株
株式併合により減少する株式数	24,640,349株
株式併合後の発行済株式総数	24,640,348株

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び株式併合の割合に基づき算出した理論値です。

④1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条により、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(4) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成28年5月13日
株主総会決議日	平成28年6月28日
株式併合及び単元株式数の変更	平成28年10月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	133円04銭	129円54銭
1株当たり当期純利益金額	△2円46銭	0円44銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(役員に対する株式報酬制度の導入)

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役員並びに当社子会社の取締役（以下「対象役員」といいます。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust）」）（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度に関する議案を平成28年6月28日開催の第112回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議し、本株主総会において承認されました。

1. 導入の背景及び目的

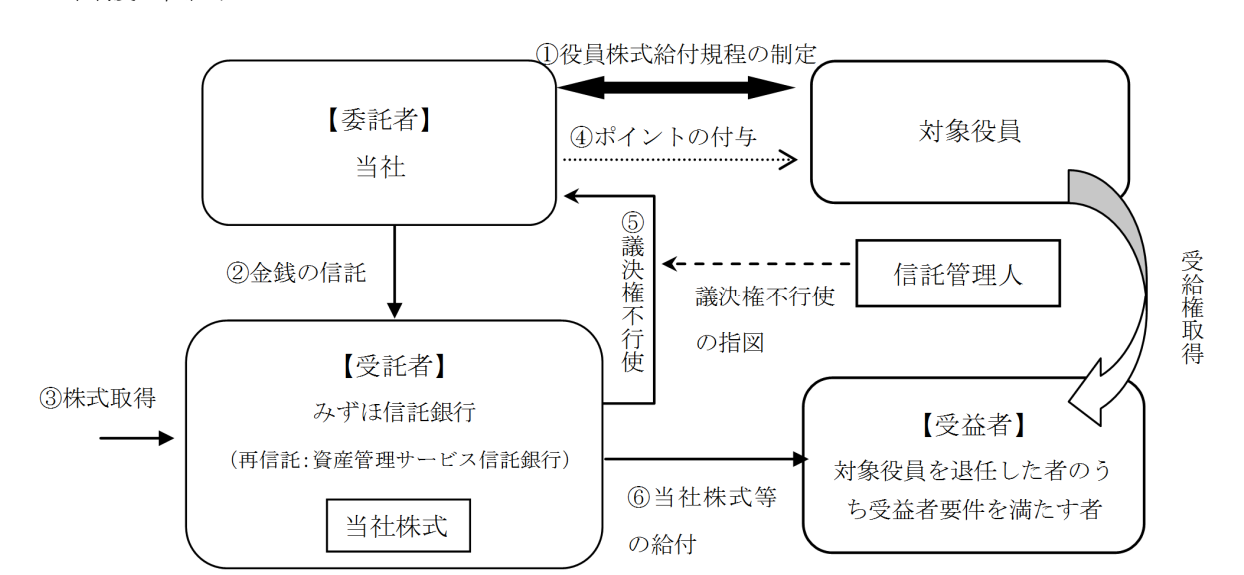
当社取締役会は、対象役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、本制度を導入することといたしました。

2. 本制度導入の概要

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、対象役員に対して、当社及び本制度の対象となる当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時とします。

<本制度の仕組み>



- ①当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ②当社は、①の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、株式市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④当社は、「役員株式給付規程」に基づき対象役員にポイントを付与します。
- ⑤本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥本信託は、対象役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、対象役員が「役員株式給付規程」に別途定める要件を満たす場合には、当該対象役員に付与されたポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付します。

(2) 本制度の対象者

当社の取締役（社外取締役を含みます。）及び執行役員並びに当社子会社の取締役（社外取締役を除きます。なお、監査役は、本制度の対象外とします。）

(3) 信託期間

平成28年8月31日（予定）から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

(4) 信託金額

当社は、下記（6）および（7）に従って当社株式等の給付を行うために必要となる見込まれる数の株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定します。本信託は、下記（5）のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得します。

具体的には、平成29年3月末日で終了する事業年度から平成31年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下「当初対象期間」といいます。）に対応する必要資金として90百万円（うち当社の取締役分として60百万円）を上限として金銭を拠出し、本信託を設定します。

なお、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は原則として3事業年度ごとに、以後の3事業年度（以下「次期対象期間」といいます。）に関し、90百万円（うち当社の取締役分として60百万円）を上限として、本信託に追加拠出することとします。ただし、係る追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする次期対象期間の開始直前日に信託財産内に残存する当社株式（対象役員に付与されたポイント数に相当する当社株式で、対象役員に対する当社株式等の給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は次期対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、当社が次期対象期間において追加拠出することができる金額の上限は、90百万円（うち当社の取締役分として60百万円）から残存株式等の金額（株式については、当該次期対象期間の開始直前日における時価相当額で金額換算します。）を控除した金額とします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示します。

(5) 当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、上記（4）により拠出された資金を原資として、株式市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施します。本信託による当社株式の取得方法等の詳細につきましては、決定次第、改めてお知らせいたします。

(6) 対象役員に給付される当社株式等の数の算定方法

対象役員には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき、当社の業績達成度等により定まる数のポイントが付与されます。

なお、対象役員に付与されるポイントは、下記（7）の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本株主総会における承認決議の後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。）。

下記（7）の当社株式等の給付に当たり基準となる対象役員のポイント数は、退任時までに対象役員に対し付与されたポイントを合計した数（以下「確定ポイント数」といいます。）で確定します。

(7) 当社株式等の給付時期

対象役員は、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、原則として退任時に所定の受益者確定手続きを行うことにより、上記（6）で付与を受けた確定ポイント数に相当する当社株式について、本信託から給付を受けることができます。ただし、受益者要件に加えて役員株式給付規程に別途定める要件を満たす場合には、当該対象役員に付与されたポイント数の一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭の給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託より当社株式を売却する場合があります。

(8) 本信託内の株式に係る議決権

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。係る方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金は、その時点で在任する対象役員に対し、各々が保有するポイントの数に応じて、按分して給付されることになります。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。本信託終了時における本信託の残余財産のうち当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(9)により対象役員に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

3. 本信託の概要

- ①名称：株式給付信託（BBT）
- ②委託者：当社
- ③受託者：みずほ信託銀行株式会社（再信託先：資産管理サービス信託銀行株式会社）
- ④受益者：対象役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- ⑤信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定する予定です
- ⑥信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ⑦本信託契約の締結日：平成28年8月31日（予定）
- ⑧金銭を信託する日：平成28年8月31日（予定）
- ⑨信託の期間：平成28年8月31日（予定）から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	111,709		0	7,878	103,831	220,517
	土地	454,550	—	—	—	454,550	—
	リース資産	7,017	—	—	1,763	5,253	1,949
	その他	2,705	—	0	823	1,881	41,106
	計	575,982	—	0	10,465	565,516	263,573
無形固定資産	ソフトウェア	21,196	—	—	8,237	12,959	39,087
	リース資産	14,575	—	—	3,211	11,363	4,696
	その他	4,894	—	—	—	4,894	500
	計	40,667	—	—	11,449	29,218	44,283

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	180,562	106,112	88,209	92,353	106,112
賞与引当金	10,000	10,000	10,000	—	10,000
返品調整引当金	13,495	12,164	—	13,495	12,164

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額のうち目的使用以外の取崩は、洗替による戻入額であります。
 2. 返品調整引当金の当期減少額のうち目的使用以外の取崩は、洗替による戻入額であります。
 3. 引当金の計上理由及び額の算定方法については、「重要な会計方針」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	期末配当 3月末日 中間配当 9月末日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.pearly-marusho.co.jp
株主に対する特典	平成28年3月31日の株主名簿に記載又は記録された1,000株以上所有株主に対し、所有株式数に応じて以下の通り株主優待券（商品券）を贈呈。 1,000株～2,999株所有の株主に対し、1,000円分の当社グループ商品券を贈呈。 3,000株～4,999株所有の株主に対し、3,000円分の当社グループ商品券を贈呈。 5,000株以上所有の株主に対し、5,000円分の当社グループ商品券を贈呈。

注 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利及び会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等株式会社ヤマノホールディングスは、継続開示会社であるため、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等には該当いたしません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 平成27年6月26日関東財務局長に提出
事業年度（第111期）（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成27年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第112期第1四半期）（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）平成27年8月7日関東財務局長に提出
（第112期第2四半期）（自平成27年7月1日 至平成27年9月30日）平成27年11月13日関東財務局長に提出
（第112期第3四半期）（自平成27年10月1日 至平成27年12月31日）平成28年2月10日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書 平成27年8月6日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号（連結子会社の事業の譲渡又は譲受けの決定）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書 平成28年6月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月28日

堀田丸正株式会社

取締役会 御中

双葉監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	小泉正明印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	菅野豊印
業務執行社員	公認会計士	平塚俊充印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている堀田丸正株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、堀田丸正株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、堀田丸正株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、堀田丸正株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月28日

堀田丸正株式会社

取締役会 御中

双葉監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	小 泉 正 明 印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	菅 野 豊 印
業務執行社員	公認会計士	平 塚 俊 充 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている堀田丸正株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第112期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、堀田丸正株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【会社名】	堀田丸正株式会社
【英訳名】	MARUSHOHOTTA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井澤 一守
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役執行役員管理本部長 矢部 和秀
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町4丁目1番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長井澤一守及び取締役執行役員管理本部長矢部和秀は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社（株式会社吉利は平成27年8月20日に連結子会社となっております。）を対象として行った全社的な内部統制の評価を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の予想売上高（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の予想連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。